

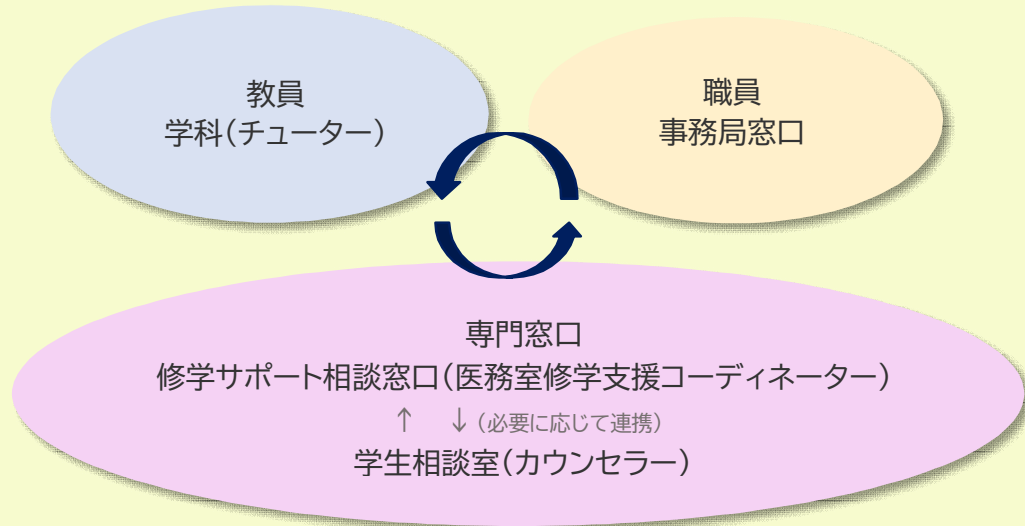
学生みなさまへ

障がいがある学生や困りごとがある学生の  
修学サポートのご案内

尾道市立大学障害学生修学支援委員会

## 1. 障がいがある学生や困りごとがある学生の修学サポート体制

尾道市立大学では、教員・職員・専門窓口が連携して、障がいがある学生や困りごとがある学生の修学サポートを行っています。



## 2. 修学支援制度の利用(組織的な修学サポート)

尾道市立大学には、障がいのある学生の支援申請に基づいて必要かつ適切な支援・配慮を提供する「障害学生修学支援制度」があります。障がい等の理由により修学上の困難のある学生が支援を希望していることを前提とした支援制度です。支援申請により、障がいの状況や必要な支援について、大学の関係者に正しく知ってもらうことができます。情報は学内守秘義務の範囲で必要な人に共有されます。

支援申請のためには、所定様式にて「修学支援申請書」を作成する必要があります。作成方法をご案内しますので申請を希望する場合は修学サポート相談窓口(医務室)に連絡してください。チューター教員や事務局窓口を介しての連絡でも結構です。連絡が早いほど支援準備がしやすくなります。

申請書提出までに以下のいずれかの書類を用意してください。  
(申請内容を適切に確認し、必要な修学支援を検討するため、診断書の提出をお願いしています)

- ・障害者手帳の写し
- ・診断書(最近3カ月以内)
- ・高校までの支援・配慮の状況がわかる書類

※修学支援制度は、学ぶ機会の平等を保障するものであり、単位取得や成績などの結果を保証するものではありません。また、授業や評価の本質を損なう配慮は求められません。

### 3. 修学サポートのながれ～相談がサポートにつながります～

大学の学びに関連して相談したいことがある/困っていることがある

チューター教員・医務室・学生相談室・事務局窓口へ相談してください。  
「困っていること」「相談したいこと」を具体的に教えてください。  
学期がはじまる前に早めに相談していただくと  
その学期の修学サポート準備がしやすくなります。

申請制度を利用し、  
組織的な修学サポートを受ける場合  
(前ページの「2」参照)

医務室修学支援コーディネーターに  
申請についてご相談ください。  
(修学支援申請書の作成・提出)

(申請受付決定後)  
・配慮願の作成と授業担当教員  
への配付を行います。  
・配慮願をもとに、授業担当教  
員より、授業や試験における  
修学サポートが提供されます。

チューター教員・修学支援コデー  
ネーターとの面談  
「学期のふりかえり」「次学期の修  
学サポートの希望」を教えてください。

申請制度は利用せずに  
修学サポートを受ける場合

必要に応じて、チューター教員  
による修学サポートが提供され  
ます。

チューター教員との面談  
「学期のふりかえり」「次学期の修学  
サポートの希望」を教えてください。

## 4. 修学サポートの実施例

<p>修学支援制度を利用した場合の 組織的な修学サポート</p> <p>組織的な修学サポートが行われます。 授業中の修学サポートや試験対応は「配慮願」に 基づいて授業担当教員が検討します。</p>	<p>申請制度を利用しない場合の 修学サポート</p> <p>チューター教員・学科によるサポートが 中心になります。</p>
<p>《授業外の修学サポート》</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教室や座席配置などの授業環境の整備</li> <li>・ 履修登録のための個別サポート</li> <li>・ 授業準備のための個別サポート</li> <li>・ 集中して課題やオンライン授業に取り組むことのできる空間を大学内に確保 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履修登録のための個別サポート</li> <li>・ 授業準備のための個別サポート</li> <li>・ 集中して課題やオンライン授業に取り組むことのできる空間を大学内に確保 など</li> </ul>
<p>《授業中の修学サポート》</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座席指定</li> <li>・ 重要事項の板書・文書伝達</li> <li>・ 予定変更の事前通知</li> <li>・ 発表やグループワークに関する配慮</li> <li>・ 課題提出期限の調整</li> <li>・ 対面授業のオンライン対応 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題整理</li> <li>・ 課題実施を含む生活スケジュールの管理</li> <li>・ 課題内容をできるだけ具体的に呈示</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
<p>《試験対応》</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試験に関する重要情報の明示</li> <li>・ 試験時間の延長</li> <li>・ 設問をできるだけ具体的に呈示</li> <li>・ 座席指定</li> <li>・ 代替レポートによる評価</li> <li>・ 別室受験 など</li> </ul>	<p>(申請制度を利用しない場合、試験対応のための修学サポートは原則として行いません)</p>

※上記の配慮については、すべてのケースで適用されるものではありません

## 5. ピア・サポート制度

ピア・サポート活動学生団体「おのだいピアサポ」が履修相談や課題整理の個別サポートに携わります。「おのだいピアサポ」の学生スタッフは、学生相談室カウンセラーによる研修を受けたうえで活動に参加します。ピア・サポートに興味がある学生は、医務室修学サポート相談窓口にお問い合わせください。



尾道市立大学医務室修学サポート相談窓口 E 棟 1 階  
連絡先 0848-22-8312(内線 250)